

千葉市告示第10号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を次のとおり指定したので同法第78条の11第1号の規定により告示します。

平成30年1月9日

千葉市長 熊谷俊人

事業者の 名称	主たる事務 所の所在地	指定に係る 事業所の名称	事業所の 所在地	サービスの 種類	指定年月日
株式会社 カナナ	中央区 川戸町 328-1	カナナ・ ナーシングホー ムかわど	中央区 川戸町 328-1	看護小規模 多機能型 居宅介護	平成30年 1月1日